

第2章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子どもの健やかな成長を支えるまち、
安心して子育てができるまちをめざして

子どもたちは次代に向けての主人公です。その子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりが必要です。また、家庭だけでなく、地域、学校、企業等社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていくことも必要です。

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが健やかに育っていける社会、安心して子どもを生子、喜びや楽しみをもちながら子どもを育てられる社会の実現を目指します。

2. 基本的な視点

(1) 子どもの視点

「児童の権利に関する条約」の理念に基づき、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益や子ども自身の意思が最大限尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取組みを推進します。

(2) すべての子どもと家庭を支援する視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、多様化した子どもや子育て家庭をとりまく問題を踏まえて、広くすべての子どもと家庭への支援という視点に立った取組みを推進していきます。

(3) 次代を担う子どもを育成する視点

子どもは次代に向けての主人公との認識の下に、子どもに対する長期的視野に立った健全育成への取組みや、環境づくりを推進していきます。

(4) 社会全体による支援の視点

子どもを育てることは、社会全体の責任です。市民一人ひとりが、急速な少子化の進行は、子ども同士のふれあいを減少させ、自主性や社会性が育ちにくくなるとともに、若年労働力の減少、働く世代の社会保障負担の増大等、社会活力の低下を招くことを意識し、地域、家庭、企業、行政等、社会のあらゆる構成メンバーが、それぞれの役割と責任において協働するため、社会全体で支援する視点に立った取組みを推進していきます。

(5) 仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、市民の結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして、少子化対策の観点からも重要であり、地域においても、国及び地方自治体や企業を始めとする関係者が連携して進めることが重要であり、自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じた取組みを推進していきます。

(6) 包括的な次世代育成支援の枠組み構築の視点

今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、かつ、希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに対応するために、すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築していきます。

3. 基本目標

基本理念に基づき、次の6つの目標を設定し、その実現を目指します。

1. 子育て家庭への支援
2. 子育て支援のコミュニティ整備
3. 就労と子育ての両立支援
4. 健全育成に向けた教育の充実
5. 地域での生活環境の整備
6. 安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備

目標1. 子育て家庭への支援

家庭での育児負担が増大する中、様々な悩みに対応できるよう各種相談機能や支援体制の整備を図り、子育てに関する情報提供の充実にも努めます。さらに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るための支援、ひとり親家庭の生活安定や自立を図るための支援に努めます。

また、一人ひとりの子どもの人権が尊重される環境づくりを推進し、併せて、現在問題化している児童虐待への取組みも積極的に行います。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、子育ての相談相手は、家族や友人などの割合が高く、行政機関への相談の割合が低い結果がみられました。しかしながら、教育委員会の教育相談や家庭児童相談・母子相談などは利用意向においては高い割合となっています。また、子育てについて不安を感じる割合は、平成16年度調査より減少しているものの、依然負担を感じないという割合よりは高くなっています。

さらに、子育てにかかる経済的負担軽減については、施策として「児童手当の充実」、「子育てや教育に係る経済的負担の軽減のための取り組みを充実すべきである」といったニーズが高くなっています。

これらをふまえて、行政機関による相談体制のさらなる充実や、子育てにかかる経済的負担軽減が課題としてあげられます。

目標2. 子育て支援のコミュニティ整備

地域における子育てを推進するため、行政、地域住民等が協働して子育て支援を実施するためのネットワークの構築を図ります。また、地域における子育て支援の拠点や地域住民が集うことのできる場の整備を行い、地域の人々がいきいきと活動できるコミュニティの育成を図ります。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、子育ての相談相手として、隣近所の人割合が平成16年度調査より減少しました。一方で、地域に求める人材は「地域の子どもにあいさつ、ほめる、しかることができる人」、「登下校の見守りなど子どもの安全確保ができる人」を求める声が多くなっています。

ファミリーサポートセンターは認知度が過半数あるものの、利用者は少数となっています。利用していない理由は「現在まったく必要でないため」と「親戚・知人に依頼できるため」という理由が多くなっています。

子どもの登下校の見守り活動の経験は約6割あり、子どもの安全のために重要なことは「地域ぐるみのパトロールなど、子どもを犯罪から守る取り組み」や「通学路や子どもの遊び場の安全対策」が高くなっています。

つどいの広場の認知度や、利用度、利用意向はいずれも他の子育て支援サービスより比較的低くなっており、活用していくには周知から充実させていく必要があります。

上記現状をふまえた課題としては、子どもの登下校の見守り活動のさらなる参加促進、利用度の低いファミリーサポートセンターやつどいの広場の利用促進などを通じて、地域住民等が協働して子育て支援を担う様々な機会を設け、ネットワークを強化していくことがあげられます。

目標3. 就労と子育ての両立支援

女性の就労の増加や、核家族化、共働き世帯の一般化に伴って、子育てと仕事の両立が大きな課題となっています。そこで、男女がともに家庭責任を果たしながら仕事をし、自分らしく生きることができるような環境整備を行います。

また、昨今の就労形態の多様化に対応した保育サービスの提供や保育サービスの質の向上に努めます。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、子育ての家庭での役割は、「母親中心で父親が手伝う」が過半数で「平等に分担」は約1割にとどまっています。

仕事と子育てを両立する上で大変なことは「子どもが病気の時仕事を休まなければならない」、「自分の代わりに面倒を見る人がいない」や「職場の理解が得られない、職場に気を使う」といった回答が多くなっており、両立に必要なことは「配偶者やパートナーが育児に協力してくれること」や「職場の理解」が特に高くなっています。また、父親の育児休業制度の取得率は0.4%とわずかとなっています。

母親の妊娠時の離職した人、出産1年前に働いていなかった人をあわせると約8割を占め、離職した人のうち約2割の人が「職場に両立環境が整っていれば働き続けていた」と回答しており、潜在的な就労ニーズがみられます。

今後利用したい保育サービスは一時預かりや延長保育、病児保育などが2割前後あり、学童保育の利用度は約1割で、放課後子ども教室の利用意向は4割となっています。

課題としては、男性の育児参加、職場の仕事と子育ての両立できる環境、多様化する保育サービスの提供などが依然としてあげられます。仕事と生活の調和の実現を目指し、このような課題に対する取り組みが必要です。

目標4. 健全育成に向けた教育の充実

子どもを取り巻く社会的環境の著しい変化の中で、近年の子どもの育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身につけていない、他者とのかかわりが苦手、自制心や規範意識が十分に育っていない等の課題が指摘されています。そこで、次代の主人公である子どもたちがのびのびと育っていけるよう、子どもの個性や人格を尊重したゆとりある学校教育、子どもの個性や能力を伸ばし豊かな人間性を育む家庭・生涯教育環境の整備に努めます。さらに、地域や家庭と学校が連携して学校をめぐる様々な問題に対応していくために、地域に根ざし地域に開かれた学校づくりを推進します。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、子育てサークルなど自主的活動をするにあたって行政に行ってほしい支援は、「活動場所の提供」や「情報発信やPRなどに関する支援（掲示板の開放など）」が高く、また、思春期の子どもに必要な取り組みとしては、「生命の尊さについての学習」や「性についての正しい情報提供」などが高くなっており、これらは平成16年度調査と傾向が変わっておらず、引き続きこうしたニーズへの取り組みが必要とされています。

目標5. 地域での生活環境の整備

子どもや子ども連れが安心して暮らせる都市環境が求められています。ゆとりある住環境や子どもが安心して遊べる施設や公園を整備するとともに、道路環境や公共施設においてもあらゆる人が利用しやすいよう設備の充実に努めます。

また、子どもを犯罪や交通事故の被害から守る取り組みを、関係機関や地域と連携して行います。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、普段の遊び場は家の中のほか「地域にある小規模の公園」の割合が高く、子どもの遊び場に望むことは「安心して遊べる場所」や「近くの遊び場」のニーズが高くなっています。また、子育て支援で力を入れてほしいことでは「子どもだけで安心して遊べる場所づくり」や「公園や歩道の整備」が上位を占めています。近くにおいて、安心して遊べる公園の充実が望まれています。

また、子どもと外出時に困ることとして、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪にあわないか心配」という回答が平成16年度調査に引き続き多くなっており、対策が必要です。また、交通機関、建物やトイレについても、「子育てのバリアフリー化」を求める声が多くなっています。

子どもの安全のために重要なことは「地域ぐるみのパトロールなど、子どもを犯罪から守る取り組み」が高くなっており、こうした意識の高い地域住民が活動できるような仕組みや情報提供が必要です。

目標6. 安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、また子どもが健やかに育つことができるよう、妊娠・出産期から乳幼児期を中心とした母子保健の充実、地域医療体制の整備、思春期保健の充実や食育の推進強化等、トータルで出産・子育てを支援していく具体的な取り組みを進めていきます。また、障がいがある子どもの自立や社会参加を図るための支援体制の充実に努めます。

【前期計画の課題】

ニーズ調査の結果からみると、日頃の悩みとして「病気や発育・発達」や「食事や栄養」は依然2～3割と高い割合となっており、子育て支援で力を入れてほしいことでは「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」のニーズが平成16年度調査と同様に高くなっています。

また、朝食を毎日食べる子どもは平成16年度よりやや減少しています。

課題としては、働きながら子育てする家庭への支援、地域医療体制の充実や、食に関する学習の機会や情報提供の継続などがあげられます。

また、子どもに発達の遅れや障がいがあった場合、力を入れてほしいこととしては、発達や障がいの種別・程度に応じた障がい児保育・教育の改善、リハビリ機能等施設の整備、健常児と同じ保育サービス受けられる体制の整備、などが平成16年度調査と同様高い割合となっており、今後も継続的に対応が必要となっています。

4. 高砂市の特徴を活かした今後の取り組み

高砂市は、播磨灘を臨む海岸部に大企業を抱え、古くから勤労者のまちとして発展してきました。

このような中で、早くから幼児の教育、保育についての関心を持ち、子育て支援に先駆的に取り組んできました。今後におきましても今まで大切に育んできた子育て支援の特徴を活かし、地域や企業も含めた社会全体で支えていくという理念のもと、子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざし取り組んでいきます。

①保育所の待機児童がゼロを維持

高砂市では、現在認可保育所が公立9か所、民間10か所ありますが、いずれの保育所でも待機児童は出ていません。こうした状況は公立・民間保育所ともに子どもの受け入れ体制が整備されており、また保育施設が充実していることが寄与しているといえます。

また、認可保育所がほとんどで一定の保育環境の中で保育が行われかつ、比較的安い保育料で利用することができ、市民の経済的負担も少ないことも特徴です。

今後、保護者の就労形態や生活様式の多様化が進むにつれ、保育ニーズも多様化してくることが予想されます。後期計画においても、引き続き保育所の充実を推進し、市民のニーズに対応し、保護者が安心して働ける環境づくりに取り組んでいきます。

②学童保育所の充実

学童保育所においては、高砂市では近隣市町の中でも先駆的に学童保育事業に取り組み、現在、小学校区10校区あるなか、NPO法人などの努力によって12か所の学童保育所が各校区に整備をしています。また、原則小学1～3年生の低学年の児童の受け入れだけでなく、希望すれば4～6年生の高学年も入所できるように柔軟な対応も行っています。

近年、入所者数は年々増加傾向にあるなか、後期計画においても、利用者のニーズに応じた環境整備を今後も行っています。

③子育てサークルの育成

高砂市では、近隣市町と比べて地域の子育て力を育む取り組みとして、子育てサークルの育成に早くから取り組んでいます。子育ての親との協働事業として、就園前の乳幼児を抱える家庭の支援を目的に、保育所での体験保育「らんらん」事業、公民館等での「すこやかグループ」活動など子育てサークルの育成を推進しています。現在まちの子育てひろばなど、子育てサークル数が30以上あり、活動が盛んな地域であります。

サークル結成後は、子育て交流会を開催し、サークル間の情報交換や連携を深め、サークルが継続するような活動場所の確保や出前講座などを開催し、後期計画においても、益々の地域での積極的な活動ができるよう支援を行っていきます。

④子どもの安全安心に関する施策の充実

後期計画では、基本目標5「地域での生活環境の整備」において、施策として新たに「子どもの事故防止」を設け、子どもの事故防止のためのさまざまな取り組みを推進していきます。

家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故についての対策や防止方法の普及・啓発のため、メール等によるネットワークシステムの構築や、子どもの健診の際、啓発指導員による講習会の開催などの取り組みを検討していきます。

5. 計画の体系

